

# 令和6年度宮古島市職員採用候補者試験案内 (建築職)

○受付期間	令和7年1月14日(火)～1月23日(木)
○試験日	令和7年2月9日(日)
○試験会場	宮古島市役所 2階 大ホール 他
○採用予定日	令和7年4月1日

## 1. 職種、採用予定人数及び従事する業務

職種	採用予定人数	従事する業務
建築職	若干名	市長部局、教育委員会及び水道事業において、主に専門的業務に従事します。

## 2. 受験資格

- (1) 試験区分・受験資格  
(全ての項目に該当すること)

試験区分	受 験 資 格
建築職	① 昭和59年4月2日から平成19年4月1日までに出生した者 ② 学校教育法に基づく高等学校を卒業した者、又は令和7年3月31日までに卒業見込みの者

- (2) 欠格事項について

次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ア 日本国籍を有しない者
- イ 地方公務員法第16条に該当する者
  - ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ② 宮古島市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3. 試験の方法及び内容

- (1) 日時・試験会場

試験について	令和7年2月9日(日)	宮古島市役所 2階大ホール 他 ※面接時間は試験当日に案内します。
	11:30～11:45 受付	
	11:50～12:00 試験説明等	
	12:00～13:30 専門試験	
	14:00～ 面接試験	

- (2) 試験の内容

試験区分	試験科目	試 験 内 容	
建築職	専門試験	数学・物理・情報、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工	30題(1時間30分)
	面接試験	面接による試験	10分程度/1人

#### 4. 合格者の発表

区分	日 時	方 法
合格者発表	令和7年2月25日(火)午前10時頃	合格者の受験番号を宮古島市役所1階ロビーに掲示及び宮古島市ホームページに掲載します。また、合格者のみへ文書で通知します。 ※電話による確認には応じられません。

#### 5. 試験案内の配布及び申込方法

##### (1) 試験案内の配布（申込書の配布はありません）

令和7年1月14日（火）午前9時から総務部総務課窓口で配布します。

配布期間：令和7年1月14日（火）～令和7年1月23日（木）

※窓口での配布は、土日・祝祭日を除く、午前9時00分から午後5時00分までとします。

※市ホームページ(<https://www.city.miyakojima.lg.jp/>)からもダウンロード出来ます。

##### (2) 申込方法

①原則、インターネットによる電子申請（パソコンやスマートフォンより申請して下さい）

宮古島市ホームページの申込専用ページ又は下記URLにアクセスし、手順に従い受験申込して下さい。

※電子申請による申込が事情により困難な方は、問い合わせ先までご連絡下さい。

②申込受付期間 令和7年1月14日（火）午前9時00分～令和7年1月23日（木）午後11時59分まで

※受付期間中は24時間いつでも申し込むことができますが、システム管理等のため一時的に利用できない場合がありますので、時間に余裕をもって申し込んで下さい。

※予見できないシステムトラブルについての責任は一切負いません。

※申込送信後に受付完了のメールが届きますので、「no-reply@logoform.jp」から送信されるメールを受信できるように設定して下さい。

③申込ページURL：<https://logoform.jp/form/hLes/845677>

試験申込はこちら



④申込時に顔写真データの添付が必要になります。（ファイル形式はjpg、jpeg、png、gifのみ）

（上半身・無帽・正面向きで3ヶ月以内に撮影したもの、サイズ縦横比4×3）

⑤申込時に面接カードの添付が必須となります。A4白紙へ印刷し、一枚目、二枚目の両方とも自筆で記入の上、pdfファイルで添付してください。

⑥申込送信後の取消はできません。申込取消を希望される場合は、宮古島市総務課人事研修係までご連絡下さい。

※受験票を後日送付します。受験票が令和7年2月4日(火)までに届かない場合は、直ちにご連絡ください。

## 6. 試験当日の注意事項

- ①受験票は必ず持参してください。受験票がないと試験を受けることは出来ません。
- ②専門試験問題の解答は、HBの鉛筆を使用して解答用紙にマークする方式（マークシート方式）ですので、試験当日はHBの鉛筆及び消しゴムを必ず持参してください。
- ③専門試験は12時00分に開始します。出席点検、諸注意及び問題集等の配布を行いますので、受付を済ませ11時50分までに着席してください。
- ④試験会場は公共施設であるため、屋外にある指定場所以外での喫煙は禁止です。
- ⑤試験会場入室後は携帯電話（PHS含む）、スマートフォン、腕時計型端末等の電子機器類はアラーム設定を解除した上で電源を切り、身につけないこと。また、電子計算機、電子辞書等の使用は禁止します。
- ⑥天災時（暴風等）の対応  
試験当日、台風襲来等で午前8時00分時点で暴風警報が発令されている場合、及びその他天災等により試験実施が困難と判断された場合は、試験日を延期します。  
なお、集合時間・試験開始時間についての変更はありませんが、試験会場については変更になる可能性があります。試験日程等にかかる緊急連絡は、宮古島市ホームページ（職員採用試験のお知らせ）に掲載します。

## 7. 職員採用候補者名簿への登載、採用の方法について

- ①合格者は、宮古島市職員採用候補者名簿（以下「名簿」という。）に登載され、任命権者が名簿に登載された者から採用者を決定します。名簿の有効期限は、原則として名簿登載の日（合格発表の日）から1年間です。
- ②高等学校を卒業見込みで受験し合格した者が、令和7年3月末日までに受験資格がみたされなかった場合、採用候補者名簿から削除され、採用資格を失います。
- ③最終合格者は、採用予定者数よりも多く決定される場合がありますので、名簿に登載されても採用されない場合があります。
- ④採用予定者には令和7年3月中に採用内定通知書を送付いたします。

## 8. 給与について

採用時における給与は「宮古島市職員の給与に関する条例」及び「宮古島市職員の給与に関する規則」に基づき決定されます。

※初任給として188,000円（行政職給料表（一）1級5号給）と定め、そこから職歴等の経験加算を行います。

このほかに、期末手当や扶養手当・住居手当・通勤手当等が支給条件に応じて支給されます。

※職歴の経験加算を受ける場合は、当時就労していた会社等の在籍証明書等が必要となります。

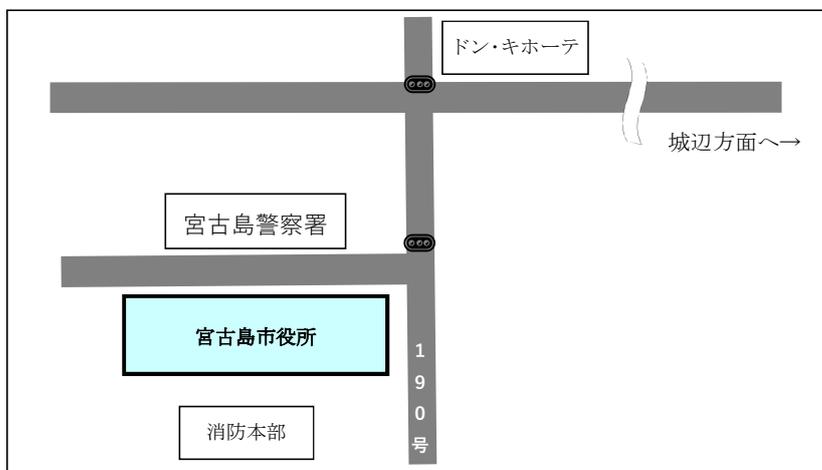
## 9. 試験会場案内図

※受験票が手元に届きましたら、試験会場までの経路を事前に確認してください。

宮古島市役所

住所 宮古島市平良字西里1140番地

2階大ホール 他



### 【問い合わせ先】

〒906-8501 宮古島市平良字西里1140番地

宮古島市役所総務部総務課人事研修係

TEL 0980-72-3751（代表）

メール [ss.iinji@city.miyakojima.lg.jp](mailto:ss.iinji@city.miyakojima.lg.jp)